

内容

第1条（料金規約の適用）	2
第2条（支払方法）	2
第3条（利用料金の計算）	2
第4条（利用料金の請求）	2
第5条（延滞利息）	3
第6条（サービス料金表）	3
第7条（料金規約の範囲および変更）	3

イージェーネット【料金規約】

第1条（料金規約の適用）

1. 料金規約は、サービスの利用に対し、会員が当社に対して支払わなければならない料金（以下、「利用料金」とします）について定めたものです。会員は料金規約に従うものとします。
2. なお、お支払いいただいた利用料金は、返却いたしません。

第2条（支払方法）

1. 会員は当社による別段の定めがない場合は、以下に定める方法を指定して、当社へ利用料金およびこれにかかる消費税相当額を支払うものとします。
 - (1). クレジットカードによる支払い
 - (2). 口座振替による支払い
 - (3). 銀行振込による支払い
 - (4). 料金収納端末を設置したコンビニエンスストア等での支払い
2. クレジットカードによる支払いは、会員が指定し当社が承認したクレジットカード会社の発行するクレジットカードにより、クレジットカード会社の規約に基づいて支払うものとします。
3. 口座振替による支払は、会員が指定し当社が承認した銀行口座の振替にて支払うものとします。なお、別途口座振替手数料 139 円（税別）／回を加算するものとします。
4. 銀行振込による支払は、当社が指定する金融機関の当社口座へ支払うものとします。なお、振込にかかる手数料は会員が負担するものとします。
5. コンビニエンスストア等での支払いは、当社が発行する専用の支払い用紙を使って、料金収納端末が設置された当社指定のコンビニエンスストア等で会員が支払うものとします。支払い用紙は当社が発行してから支払いするまでの有効期限があります。なお、別途コンビニ支払手数料 300 円（税別）／回を加算するものとします。

第3条（利用料金の計算）

1. 課金開始日は、会員規約第6条（入会の承諾）にて、当社が会員の入会を認めた日とします。
2. 接続サービスのうち、時間制限コースの利用時間の集計は、1回のダイヤルアップ接続ごとに分未満の端数については切り捨てて計算するものとします。また、会員の行った1回のダイヤルアップ接続が2日間以上に及ぶ場合は、接続の切断した日を利用の日とし、利用時間を計算します。
3. 接続サービスのうち、時間制限コースを利用する場合の1ヵ月分の基本時間超過後の追加料金は、毎月1日から末日までに利用した日のダイヤルアップ接続した時間を集計し、1分間当りの単価を乗じた金額とします。
4. 接続サービスのうち、電話代同時請求コースの利用時間の集計は、1回のダイヤルアップ接続ごとに別途定める距離別の単位秒数に切り上げて計算するものとします。また、会員の行なった1回のダイヤルアップ接続が2日間以上に及ぶ場合は、接続を切断した日を利用の日とし、利用時間を計算します。
5. 接続サービスのうち、電話代同時請求コースを利用する場合の1ヵ月分の基本時間超過後の追加料金は、毎月1日から末日までの利用の日の利用時間を集計し、単位秒数毎の単価を乗じた金額とします。
6. その他、サービス規約に定める各サービスの利用料金は、ホームページ等で別途定める金額の通りとします。

第4条（利用料金の請求）

1. 当社は毎月末日を持って当該月に各IDについて発生した利用料その他の債務の額を締めこれを集計します。
2. 当社は前項に基づき算出された金額およびこれにかかる消費税相当額や手数料を、各会員の決済手段に従ってクレジットカード会社、決済代行会社、会員に対し請求するものとします。
3. 会員は各自の決済手段により、クレジットカード会社、立替代行業者等で別途定める支払条件に従い、支払うものとします。
4. クレジットカードによるお支払い会員への請求時期は、当社がクレジット会社に請求する時期をいいます。そ

の請求時期は、各カード会社の締め日によります。

5. 会員と当該クレジットカード会社、立替代行業者等の間で料金その他の債務を巡って紛争が発生した場合、当該当事者間で解決するものとし、当社は一切の責任を負わないものとします。

第5条（延滞利息）

1. 会員が利用料金その他の債務を支払期日を過ぎてもなお履行しない場合、会員は支払期日の翌日から支払日の前日までの日数に、年 14.5%の割合で計算される 金額を延滞利息として、利用料金その他の債務と一括して、当社が指定した日までに指定する方法で支払うものとします。
2. 前項支払に必要な振込手数料その他の費用は、全て当該会員の負担とします。

第6条（サービス料金表）

1. 利用料金に関する最新の情報は、下記の URL アドレスの各サービスのホームページをご覧ください。
URL : <https://www.ejnet.ne.jp/>
2. 本サービスに関する利用料金・手続き費用等には消費税額相当分を消費税法(昭和 63 年法律第 108 号)及び同法に関する法令の規定により、当該支払について消費税が賦課されるものとされているときは、会員は、当社に対し当該利用料金を支払う際に、これに対する消費税相当額を併せて支払うものとします。

第7条（料金規約の範囲および変更）

当社は、法令の定める手続きに従って、随時当社が適当と判断する方法で会員に通知することにより、料金規約を変更できるものとします。会員は、改定または変更後の料金規約に規定された料金を所定の手続きで支払うものとします。

附則

1. この料金規約は、2000 年 2 月 21 日から実施します。
2. この料金規約は、2000 年 6 月 1 日から実施します。
3. この料金規約は、2000 年 6 月 7 日から実施します。
4. この料金規約は、2000 年 7 月 20 日から実施します。
5. この料金規約は、2000 年 9 月 1 日から実施します。
6. この料金規約は、2000 年 10 月 1 日から実施します。
7. この料金規約は、2001 年 4 月 20 日から実施します。
8. この料金規約は、2001 年 10 月 8 日から実施します。
9. この料金規約は、2002 年 4 月 1 日から実施します。
10. この料金規約は、2003 年 12 月 1 日から実施します。
11. この料金規約は、2004 年 4 月 1 日から実施します。
12. この料金規約は、2007 年 2 月 19 日から実施します。
13. この料金規約は、2011 年 6 月 14 日から実施します。
14. この料金規約は、2012 年 8 月 29 日から実施します。
15. この料金規約は、2015 年 6 月 23 日から実施します。
16. この料金規約は、2016 年 11 月 21 日から実施します。
17. この料金規約は 2018 年 12 月 1 日から実施します。
18. この料金規約は 2019 年 9 月 1 日から実施します。